

成年後見制度町民向け勉強会

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でない人でも、自分の意志が最大限尊重された生活が実現できるよう支援する仕組みです。後見人としても活躍する社会福祉士による講演で学びを深めます。

期 10月21日(月)

時 午前10時～正午

場 老人福祉センター

費 無料

定 25人

申 吉岡町成年後見支援センター(社会福祉協議会)

☎ 54・3930

FAX 54・3673



県営住宅11月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

11月1日(金)～15日(金)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

生活・就労相談会

生活に困窮している人のためのワンストップの相談会を開催します。就労や経済上の問題でお困りの場合は、お気軽にご相談ください。

期 10月31日(木)

時 午後1時30分～3時

場 役場2階第1会議室

申 10月24日(木)までにご予約ください。当日受け付けも可能ですが、お待ちいただくことがあります。

問 吉岡町社会福祉協議会

☎ 25・7790(直通)

前橋矯正展

前橋矯正展は、犯罪と非行のない社会づくりのために法務省が主催する「社会を明るくする運動」の一環として開催します。刑務所・少年院など矯正施設で行っている矯正処遇の実際を紹介して広く地域の人々に矯正行政への理解と協力を求めることを目的とします。矯正処遇など

に関する資料などの展示を始め、社会復帰を目指し、受刑者が丹精込めて製作した製品の展示即売を行います。

期 10月19日(土)

時 午前9時～午後3時

場 前橋刑務所庁舎など

▼主催 前橋刑務所

▼共催 赤城少年院、榛名女子学園、前橋少年鑑別所

▼実施内容

刑務所作業製品、その他製品食品の販売、矯正関係の広報用パネルの展示、所内見学など

問 前橋刑務所企画部門作業

☎ 027・223・3024





不正軽油の情報を お寄せください

県では、不正軽油の情報窓口として「不正軽油110番」を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反となります。不正軽油を製造・販売・使用しているとと思われる情報がありましたら不正軽油110番までお知らせください。

▼不正軽油110番

☎027・231・2801

(前橋行政県税事務所 県税課 軽油引取税係)



▲不正軽油通報
フォームからも
受け付けています

労働者と事業主間の労働 トラブル解決をサポートします

近年、解雇や配置転換などの労働条件の変更など、個々の労働者と事業主との間のトラブル

が増加しています。労働委員会

は、そうした労働紛争問題を公平・中立の立場で取り扱う独立した専門的行政機関です。

労働問題に関し経験豊かなあっせん員が労使双方の言い分を伺いながら、労使の歩み寄りを促して、話し合いにより円満な労使紛争解決をサポートします。

労働委員会は秘密を厳守します。労使間のトラブルでお困りの人は、県労働委員会にご相談ください。電話での相談も受け付けています。

⑧ 県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主

▼ 対象事案 解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関する紛争

⑨ 無料

▼ 問い合わせ先・相談先

群馬県労働委員会事務局(県庁26階)

☎027・226・2783



▲詳しくはこちら

職業訓練(ハロトレ)説明会

ハロワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハロワーク窓口までお気軽にお問い合わせください。

⑩ 10月11日(金)、11月8日(金)、12月6日(金)

⑪ 午後1時30分～2時30分

⑫ ⑬ ハロワーク渋川会議室

※LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。

⑭ ⑮ ハロワーク渋川

☎22・2636



働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもお加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211